

平成25年度

町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 9

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 13

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・ 15

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 21

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 26

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 33

本日、第364回猪名川町議会定例会に平成25年度当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成25年度は、私の、今任期において最終の年となります。住民の皆様、そして町の職員とともに、「小さくても輝くまち猪名川」を掲げ、私の今期進めてまいりました町政の集大成の年であると考えております。暮らす人にとって、訪れる人にとって、かけがえのない場所であり続けるまちの姿の実現に、全力で取り組む所存でございます。

まちの現状を見つめたとき、景気の低迷や、団塊の世代の大量退職に伴う影響などにより、歳入の根幹である町税収入が減少傾向にあります。一方で、社会保障費や、公共施設の維持管理費などの歳出は増加することが予測されます。より一層の効率的・効果的な自治体経営が求められる局面を迎えています。そのため、これまで、白金地区の認定こども園・北部地域の小規模介護老人保健施設・つつじが丘地内の大規模太陽光発電施設などの誘致による、民間活力の活用をはじめ、多様な施策の

展開に努めてきたところであります。今後においても、最少の経費で最大の効果を生み出す創意工夫を積極的に行っていかなければなりません。

平成25年度の予算編成にあたっては、この厳しい現状を真摯に受け止めながらも、一方で、未来への大きな希望の芽をこのまちに育てていきたいという私の想いを反映させながら、各種施策の展開を図ってまいります。

去年は、東日本大震災の悲しみを乗り越え、復興と日本経済の再生を目指し、日本全体が力強い一歩を踏み出そうと歩み始めた年です。

夏に開催されたロンドンオリンピックでは、スポーツを通して「日本を元気にしよう」とアスリートたちが奮起し、史上最多記録である38個ものメダルを勝ち獲りました。選手たちの、ひたむきに努力し、挑戦し続ける姿に、多くの人が感動し、勇気をもらいました。団体競技でのメダルも多数にのぼり、人との絆を強い力に変える日本人の姿が心に刻まれた大会でもありました。

また、秋には、山中伸弥教授がノーベル医学・生理学賞を受

賞しました。この受賞は、「人工多能性幹細胞（iPS細胞）」に関する業績が、国際的に高く評価されたものであり、被災地で復興を目指す方々をはじめ、多くの国民が受賞に目を輝かせ、勇気づけられた出来事でありました。

私たちを取り巻く経済情勢、国際情勢の変化は、スピードを増し、激しく変動しています。

世界の経済情勢は、欧州政府債務危機をめぐり経済成長の減速感が増す中、新興国の成長も鈍化するなど、上向きとは言えない状況にあります。

日本経済においては、東日本大震災の深刻な打撃から立て直しが図られる中、復興需要などの内需がけん引し、景気の足取りは穏やかな回復傾向にあります。しかし、電力供給の制約や、歴史的な円高、デフレの影響などの様々なリスクを抱えており、依然として厳しい状況にあると言えます。

昨年12月には、国民に政治の信を問う衆議院議員選挙が行われ、安倍内閣が発足しました。この新たな内閣が「危機突破」を掲げていることからわかるように、経済再生、被災地の復興、外交と安全保障の体制立て直しなど、我国の喫緊の課題を

克服していくため、緊急経済対策をはじめとする力強い国政の舵取りを期待するところです。

兵庫県では、2040年までを見据えた「21世紀兵庫長期ビジョン」において、「創造と共生の舞台・兵庫」を目指すべき兵庫の姿とし、その実現のため、「つながりによる家族・地域の再生」、「生涯健康で生き生き活躍できるしくみと場づくり」、「個性を生かし自立する多彩で元気な地域づくり」などが、地域社会を構成するさまざまな主体とともに取り組むべき方向性として示されています。

本町では、“住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」”をまちの将来像として掲げ、住民の皆様とともにまちづくりを進めているところです。

子どもたちは、まちにとっての宝です。誰もが安心して、「このまちで子どもを産み、育てていきたい」と思うことのできる環境の整備に引き続き努めてまいります。

働く保護者へのサポート体制の充実、子育て過程における地域でのつながりの拡大、子どもたちが夢に向かって健やかに成長していくための教育や健康づくりの充実を図ってまいります。

子育て支援事業と並行して、子どもたちの未来の環境を守る事業にも、積極的に取り組んでまいります。

日々の暮らしの中で、ふと目にすることのできる美しい緑の山並み、山から流れ出す澄んだ猪名川の清流、清らかな水に育てられる黄金色の稲や、さまざまな生き物の息づかい。季節ごとに、豊かに彩りを変えていく風景は、私たちが愛しみ、守り、育みながら、未来の子どもたちへ引き継いでいくべき大切な財産です。

この素晴らしい財産を守り続けていくため、豊かな資源である山林を維持するために「里山再生基本構想」を、貴重な生態系を維持するために「メダカの里構想」を策定し、これらの構想実現に向けて、住民と一体となった取り組みを進めているところです。

子どもたちの健やかな成長には、家庭のみならず、地域における人と人とのつながりを深め、世代を超えた絆を結ぶことが重要であると考えております。

本町では、各地域において、自治会、PTA、各種団体などで構成されたまちづくり協議会が活動を行っています。生活様式

や価値観が多様化し、人間関係が希薄化する中、地域における人と人とのつながりを生み出し、育んでいくことは、容易なことではありません。そのような中、「地域の課題は地域で解決する」という意識のもと、手を携え、地域のまちづくりを一步ずつ前に進めようとする皆様の姿に、私は、力強さを感じています。すべてのまちづくり協議会が、より創意工夫に富み、活気のあるまちづくりを進めることができるよう、協働の担い手として新たな支援を行ってまいります。

震災を経験し、私たちは、人と人とのつながりを表す「絆」という言葉の意味を深く知ることとなりました。

地域の中で絆を深め、それぞれが役割意識を持ち、住みよいまちを創るために知恵を出し合い、ともに歩んでいくことで、笑顔あふれるまちの姿が実現されると考えております。

この絆を活かし、まちのにぎわいを生み出した新たなイベントが、昨年4月に開催された「いながわ桜まつり」です。昨年は1万2千人もの来場者がイベント会場を訪れ、ふるさと猪名川の春の原風景や味覚、静思館でのおひな祭りなどを楽しんでいただくことができました。

いながわ桜まつりは、商工会、観光協会、松尾台校区まちづくり協議会や猪名川高等学校の皆さん、周辺自治会の協力のもと開催され、また、新設された桜遊歩道をはじめとする道沿いの提灯は、多くの皆様の協賛により、桜を美しく彩りました。

本町の新しい「参画と協働」の姿を実現したイベントであったと位置付けており、本年は2回目となるいながわ桜まつりが、4月7日に開催される予定となっています。町道原広根線を歩行者天国とすることや、夜桜のライトアップを行うなどの新たな試みが計画され、より一層のにぎわいが生まれるとともに、本町の魅力を、さらに多くの方々に知っていただく機会となるよう、積極的に支援してまいります。

第五次総合計画で定めました基本理念の礎には、本町に関わるすべての「人」がまちの財産であるという想いがあります。住民の皆様、本町を訪れる皆様、本町をふるさととして愛情を抱いて下さる皆様、そして町職員一同が、小さくても輝くまち猪名川という共通のビジョンを持ち、手を携えてともに歩いていくことこそがまちづくりであると考えております。

以上の方針のもとに編成いたしました、新年度の各施策・事

業について、第五次総合計画施策の大綱に沿って、ご説明を申し上げます。

第1に、『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

人権については、人権推進基本計画に基づき、人権文化に満ちたまちづくりを目指し、人権・同和教育研究協議会と連携を図り、さまざまな課題の解決に向けた人権教育セミナーの開催や、地域での学習機会の充実など、住民参画型の人権啓発に取り組み、人権意識の高揚を図ってまいります。

人権・同和问题などの解決を目的とし整備された木津総合会館及び清水東会館については、老朽化に伴う施設の更新時期を迎えており、機能移転を含めた両施設の今後のあり方を、関係団体と協議をしながら検討してまいります。

男女共同参画については、女性の活躍の推進に向けた講演会を開催するなど、引き続き“男女とも 個性輝き未来をつくる猪名川町”の実現に向け第二次男女共同参画行動計画を推進してまいります。

平和については、恒久平和を願い、核兵器の保有と核実験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式の開催などにより、住民の皆様とともに平和の輪を広げてまいります。

国際交流については、国際交流協会と連携を図りながら、姉妹都市オーストラリア・バララット市との教育、文化、経済などの交流を通じて、相互理解と国際親善に努めてまいります。中学生においては、国際理解教育と両市町の友好の絆を深めるため、引き続き訪問団を派遣いたします。

新年度においては、姉妹都市提携25周年を迎えます。バララット市民をお招きし、関係団体などを構成員とした実行委員会により、記念事業を開催し、住民の皆様とともに、これまでの交流を振り返りながら、さらに交流の輪を広げる機会にしたいと考えております。

誰もが安全で安心して暮らすことができるまちの実現のため、防災・減災の取り組みを進めてまいります。

本町は、山や川、緑豊かな環境を有している一方、これら自然は地球温暖化がもたらす異常気象などの影響を受け、土砂崩れや洪水といった危険性も持っており、土砂災害や洪水災害が想定されている地域が存在します。これまでに発行した土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップを統合し、刷新することにより、平常時における土砂災害警戒区域などの周知、防災

知識の普及に活用するとともに、避難誘導や地域の自主防災活動などに活用されるよう推進してまいります。

災害対策の基盤となる地域防災計画についても、東日本大震災の教訓、原子力発電所事故対応、南海トラフ地震対応を含めて、より実務に即した計画となるよう全面的な改訂を行ってまいります。

あわせて、町が指定している避難所について、地域の実情に即した避難施設と避難方法のあり方について研究を行い、地域の防災訓練などを通じ、住民の皆様に地域の状況を知っていただき、防災意識の向上を図るとともに、住民同士の相互支援「共助」の意識を育み、特に、災害時に支援が必要となる「災害時要援護者」への適切な対応を行う体制づくりを支援してまいります。

災害に関する情報伝達手段については、緊急速報メールやいなぼうネットによる一斉情報発信体制を整備しています。緊急速報メールについては、Jアラート（全国瞬時警報システム）と自動接続することにより、国からの緊急情報が即座に住民の皆様に伝達されるよう整備してまいります。しかし、通信事業

者に依存した情報発信は、災害時には通信事業者の設備の損傷や通信量の増大に耐える事ができないなど、情報の伝達が十分に果たせない恐れがあることから、通信手段の更なる多重化の検討や、防災行政無線の調査などに着手し、より迅速でより確実な災害情報伝達に取り組んでまいります。

消防については、様々な災害現場で尊い人命や大切な財産を守り、高度化する消防業務に適切に対処する力を身につけるため、消防大学校の派遣研修や救急救命士の生涯研修などに積極的に参加し、職員の資質向上に努めるとともに、消防車両の更新などにより消防団の機動力の強化に努めてまいります。

防犯対策については、地域での防犯活動を支援するため、新たに自治会などの地域団体が行う防犯カメラ設置に対して補助を行う「地域見守り防犯カメラ設置事業」を実施し、地域における支え合い体制づくりの促進を図ってまいります。

夜間犯罪の防止及び地域の安全を目的として設置している防犯灯について、省エネルギー対策と維持管理経費の節減のために、老朽化したものから順次 LED 灯への切り替えを行ってまいります。

交通事故対策については、町内の自動車教習所において、シルバー安全運転講習会を実施するとともに、交通事故撲滅に向け、街頭指導啓発と、幼児交通安全教室などを積極的に実施してまいります。

交通安全施設については、自治会及び PTA からの要望を踏まえて、危険度の高い箇所、緊急性のある箇所から整備を進めてまいります。

消費生活相談については、多種多様な消費者トラブルに的確に対応するとともに、きめ細やかな相談に努めてまいります。各種イベントや広報誌における啓発、高齢者などを対象とした出前講座の実施により、消費者被害の抑止と救済に向けて取り組んでまいります。

第2に、『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

本町の豊かな自然を代表するもののひとつが、希少水生生物である「メダカ」です。昨年、猪名川町に生息する野生メダカの遺伝子調査が行われ、在来集団であることが強く示唆された

ところであります。これらの調査結果も踏まえ、住民の皆様と協力し、町営北プール跡地を利用して、環境保全やPR活動に取り組むとともに、環境団体による展示イベントの開催や、メダカの里親制度の活用などをさらに進めてまいります。

本町では、本年度より独自の「エコオフィスプラン猪名川」を策定しており、環境保全活動に取り組むリーダー職員を筆頭に、夏の節電対策として、雨水を利用したグリーンカーテンの設置を行うなど、引き続き全庁を挙げて環境負荷軽減に取り組んでまいります。

第3次環境基本計画においては、省資源・省エネルギーに積極的に取り組むこととしており、環境保全を行政自らが率先して目に見える形で実施してまいります。

防犯灯とともに、公共施設の照明設備について、老朽化が進んでいるものより順次LED照明器具を導入し、CO₂排出量の削減を図るとともに、光熱費のランニングコストの削減に努めてまいります。

町内にある公園については、誰もが安心して利用していただくため、引き続き定期的に巡回を行い、適正な維持管理に努め

てまいります。

不法投棄対策については、抑止効果がある監視カメラを町内に設置しており、これを活用し監視を行う一方で、職員による不法投棄防止対策パトロールを行ってまいります。不法投棄防止条例に基づき、自治会や地域住民の皆様とも連携し、不法投棄の根絶を目指してまいります。

ごみ収集については、住民の皆様の協力によるステーション方式により9分類17種類の分別収集を引き続き実施し、ごみ減量化を図ってまいります。

ビン類などの分別収集における労力軽減策として、本年度に実施した資源ごみ回収容器軽量化の試行結果を踏まえ、新たな資源ごみ回収容器を、希望される自治会へ配付してまいります。

霊照苑については、告別式などにおけるホールや和室の使用について、時間単位での利用ができるように改め、住民の皆様がより利用しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

第3に、『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』に関する施策であります。

子育て支援については、本年度に白金地区に認定こども園が開設されたことにより、町内保育園は4カ所となりました。それぞれの園が創意工夫をすることにより、保育サービスの充実が図られるとともに、引き続き認可外保育所利用者への支援に取り組んでまいります。

地域における親と子どもが集える場となる「ひろば事業」についても、子育て支援センターや伏見台地区の保育園並びに白金地区の認定こども園において、子ども・子育て支援を行い、温かなつながりの中で子どもたちが健やかに育っていくことのできる環境づくりを進めてまいります。

留守家庭児童育成室については、緊急時の円滑な対応や、現場指導員へのきめ細やかな指導助言などを考慮し、運営形態をこれまでの業者委託から、町の直営に変更するとともに、働く保護者のニーズに応えるため、新たに土曜日の開設を行います。適正な育成室の児童人数を確保するため、一部の小規模育成室を統合して効率的な運営を目指すとともに、待機児童の解消に向けた定数の見直しを進め、児童の健全育成及び働く保護者の子育てをより一層支援してまいります。

子育て支援に係るニーズを把握するために、保護者や施設関係者などを対象にアンケート調査を実施し、新年度より2カ年をかけ、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進していくための「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

児童福祉施設については、老朽化した旧柏梨田教職員住宅を解体し、町有地の活用を図ることによって、児童のショートステイ事業や、虐待を受けた児童などの受入れを行う児童養護施設が、社会福祉法人により新たに開設されます。

高齢者施策については、町北部地域における高齢者福祉サービスの充実を図るため、鎌倉地区において誘致を進めてまいりました小規模介護老人保健施設が開設される運びとなりました。

また、本年度に柏梨田地区において開設されました、小規模多機能型居宅介護事業所を活用していただくことにより、高齢者が住みなれた地域において、いつまでも暮らし続けていくことができるよう支援してまいります。

一人暮らしの高齢者などへは、緊急通報システムの運用をはじめ、緊急時に活用できる個人情報や医療情報を入れるボトル

「安心キットいなぼう」を、民生委員児童委員の協力により引き続き配布し、不安解消と安全確保に努めてまいります。

ごみステーションの指定ごみ容器の設置・回収が、高齢者や障がい者などにとって負担となっていることから、シルバー人材センターにより実施される「ごみ当番支援サービス」に対し補助を行い、設置・回収の負担を軽減してまいります。

障がい者施策については、18歳未満の身体障がい児、情緒・発達障がいを含めた知的障がい児を対象とした理学療法・作業療法・言語療法などの療育支援事業を、新たに訓練士の派遣を受け、ゆうあいセンター内において実施し、幼少期からの療育指導を行うことで、身体機能の維持改善とともに、社会生活力の向上に繋がるよう取り組んでまいります。

高齢者や障がい者、子ども、外国人など、すべての人にやさしく、安心して暮らせる社会の実現に向けて、日生中央駅周辺地区が「ユニバーサル社会づくり推進地区」に指定されたことから、新年度より地域住民の皆様とともに、推進計画の策定を行ってまいります。

「健康フェア」と「ゆうあい福祉の集い」は、保健センター

とゆうあいセンターで分散して開催しておりましたが、より多くの皆様に参加いただけるよう、文化体育館にて合同開催し、健康と福祉それぞれの分野で相乗効果が上がるように努めてまいります。

健康づくりについては、生活習慣、食習慣の変化に伴い、糖尿病をはじめとする高血圧・脂質異常症など、様々な生活習慣病が急増しており、引き続き、特定健診などの受診勧奨とともに、検診結果に基づく特定保健指導に努めてまいります。

保健施策への取り組みについて策定した「町保健計画（健康いながわ21）」は、本町の食育の推進に関する基本的な方針を定めた「食育推進計画」と併せて見直しを行い、統合による一体的な健康づくりの推進を目指し、住民の意向の把握に努め、新たな目標の設定と各種施策を含めた計画策定を進めてまいります。

健康づくり支援員の活動については、地域での健康づくり講演会やウォーキング・ストレッチなどの、健康維持・増進のための健康イベント開催や、健康診査・がん検診のPRと受診勧奨など、「自分の健康は自分で守る」住民意識の定着と拡大のた

めの取り組みについて支援してまいります。

県の健康増進プログラムの重要施策の一つである歯と口の健康、「口腔保健」の推進を図るため、成人歯科検診事業の受診率の向上とともに、新たに妊婦に対する歯科検診事業への取り組みを行うなど、歯と口の健康の重要性についての周知と口腔保健事業の普及に努めてまいります。

国民健康保険事業については、被保険者の健康づくりを積極的に推進するとともに、医療給付の適正化を図るため、ジェネリック（後発）医薬品への利用啓発を行う一方で、負担の公平を期するため収納対策に力を入れ、徴収率の向上に努めてまいります。

生きがいづくりについては、シニア世代が知識、経験、特技などを地域で活かすことができるよう、シニアファーマー養成講座を実施してまいりましたが、本事業を通じて設立されました NPO 法人「元気ファーマいながわ」による自らの活動としての実施に伴い、側面的に支援を行ってまいります。

わたしたちのまちかど講演会事業については、高齢者がこれまでの人生で培った知識や経験を多くの方に伝えることで、世

代間交流の推進を引き続き図ってまいります。

高齢者が、就業を通じて社会に参加できる機会を確保するため、シルバー人材センターの運営支援を行い、生きがいづくりも兼ねた就労機会の促進に努めてまいります。

今後、団塊の世代が高齢期を迎え、生きがいづくりはさらに重要性が増すことから、料理を通じて健康と相互の情報交換を図ることを目的としたシニア世代料理教室を新たに実施いたします。

第4に、『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』に関する施策であります。

町教育基本計画に基づき、わくわくスクールプラン2の推進に引き続き取り組んでまいります。

学校教育の大きな施策として、「いじめを絶対に許さない」取り組みを全幼稚園・小学校・中学校において推進するために、教育研究所を拠点として、いじめ対策やカウンセラーによる教育相談業務をさらに充実させてまいります。

あわせて、いじめなどへの対応として、幼児児童生徒の立場

になって考え、学校・園・幼児児童生徒・保護者と関係機関を円滑につなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカーを配置してまいります。

さらに、中学校においては、いじめ被害にあっている生徒や不登校になる可能性の高い生徒を早期に発見する手段として、町立中学校の全生徒を対象として、教育心理検査として学級・個人診断アンケートを実施し、いじめ・不登校の未然防止や早期解決に全力を挙げて取り組んでまいります。

町立幼稚園においては、国において示された子ども・子育て関連3法改正に伴うこども園構想や幼稚園・保育園の一元管理システムに注視し、幼稚園教育に留まらず、乳幼児を含めた教育を念頭に置き、その情報収集に努めてまいります。

教職員が子どもと向き合う時間を最大限に確保するため、校務用パソコンを適正に運用し、各学校における業務改善に取り組んでまいります。安全で快適な学校教育環境整備のために、計画的な学校・園施設の営繕工事を実施してまいります。

阿古谷小学校については、明治6年の開校以来、地域とともに140年の歴史を積み重ね、本年4月に松尾台小学校へ統合

し、新たな歴史を歩み始めることとなります。

統合後の阿古谷小学校の児童が、新たな舞台で切磋琢磨しながら、いきいきと学校生活を送れるよう、学校、保護者、地域、町教育委員会が一丸となり、サポートしてまいります。

学校給食センターについては、平成26年9月の供用開始を目指し、給食をとおして「食」を学ぶことができる、新たな「食育の発信基地」として、子どもの食に関する学習の機能・スペースを確保するとともに、フルドライシステム方式を導入し、衛生管理の徹底を図る一方、食物アレルギー体質を持つ幼児児童生徒には、専用の調理室を設け、その対策を講じてまいります。また、設備面では、衛生管理基準に適合した最新鋭の設備を整えた新給食センター建設を進めてまいります。

公民館では、地域住民の生涯学習に対する意欲に応え、互いに学び交流し合う公民館講座を開設し、生涯にわたって誰もが主体的に学び続けるための、総合的な環境づくりに取り組んでまいります。

住民一人ひとりが豊かな生活を営むための知識を身につける機会として、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」を引き

続き開校します。

図書館については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の多様な読書活動に対応するために、他市町の図書館などと連携を図り、資料提供サービスの充実に努めてまいります。近年の活字・読書離れ対策の一環として、学校と連携を図り、児童サービスの充実や団体貸出、時節に応じた資料展示を行ってまいります。

青少年の健全育成については、青少年関係団体の協力により、夜間パトロールの実施や研修などに取り組み、青少年が健やかに育つことができる環境づくりを進めることとします。子どもたち自らが参画したイベントを行う機会や、講演会・体験学習などを通じて社会に参加する機会を増やすとともに、安全で安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組んでまいります。

生涯スポーツについては、世代や性別を超え、住民の多くが様々な運動やスポーツに親しむ環境づくりに努め、健康増進、体力の維持向上などの身体的効果と、達成感や爽快感などの精神的効果が得られるよう取り組んでまいります。

スポーツ施設については、住民の皆様がスポーツ活動の拠点

施設として有効活用できるよう施設の整備を行います。体育協会をはじめとするスポーツ団体との連携により、競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興を図ってまいります。

町内には貴重な文化財が点在していることから、それらの調査を順次実施し、保存と保護に努めるとともに、その成果を「ふるさと猪名川の誇り」として広く住民の皆様知ってもらうため、報告会や遺跡の公開を行い、貴重な文化遺産に対する理解と認識を深めていただく機会づくりに努めてまいります。

多田銀銅山遺跡や歴史街道を訪れる人は年々増加しており、年間2万人を超える来訪者があります。堀家製錬所跡遺跡確認調査で明らかになったレンガ遺構の説明や、明治期に製錬作業で使用されていたレンガ建造物の公開など、本年度整備を進めています「悠久広場」を、歴史文化の学習施設として活用してまいります。

経年劣化が進行していますふるさと館の催し会場については、屋根の改修を行うなど、施設の適正な維持管理と長寿命化に努めてまいります。

静思館については、平成23年度の静思館運営審議会の答申

内容を踏まえ、正面入口の駐車場を再整備し、町の誇る貴重な財産である静思館の「顔」とも言える正面玄関側からの入場ルートを整備してまいります。また、老朽化した番小屋と井戸小屋を撤去し、町道差組紫合線への車両の出入りをしやすくすることで、より利用しやすい施設としてまいります。

芸術文化については、文化体育館を芸術文化の活動拠点施設として、住民の皆様へ質の高い芸術や文化に触れる機会を提供してまいります。文化協会をはじめとする文化活動団体との連携を密にし、町展・いながわまつり・音楽フェスタなど、活動成果を発表する場を提供し、文化交流の振興に取り組んでまいります。

第5に、『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』に関する施策であります。

山林については、管理が行き届き景観にも優れたいわゆる里山として再生し、後世に残していくため、「里山再生基本構想」に基づき、町内の森林資源を町内でエネルギーとして循環させる取り組みを進めるとともに、引き続き公共施設にペレットス

トープの設置を行ってまいります。住民の皆様にもこの取り組みに参画していただくため、一般家庭及び事業所におけるペレットストーブや薪ストーブ設置に対する新たな助成制度を創設し、木質バイオマスエネルギーの需要拡大に努め、循環型社会の構築に取り組んでまいります。

町の豊かな資源を活用するため、しいたけ原木伐採奨励助成事業や竹資源循環利用事業、町森林組合が実施する薪製造販売事業の支援により、森林所有者自らが森林資源を見直し、経済循環に繋がるよう推進してまいります。

農業振興については、農業従事者の高齢化、後継者不足が年々深刻化しており、担い手の確保や遊休農地の増加といった問題が大きな課題となっています。このため、農業委員会と連携し、各農家の意向や農地の利用状況の的確な把握に努め、耕作放棄地や遊休農地化しないよう必要な指導などを行ってまいります。

地域振興作物であるそばについては、安定供給に向けた取り組みにより、本年度は目標生産量を上回る作付面積が確保されたことから、産地農産物である「猪名川そば」の啓発に努め、

より一層の消費拡大を推進してまいります。

また、現在、道の駅いながわの農産物販売センターにおいて、安全・安心な町内産の農産物などを消費者に提供されているところですが、近年、定年退職により本格的に農業に従事される方が増加し、地域農業のけん引役となり農地の保全に寄与されています。中でも野菜の栽培を行っている農家において、ほ場及び経営規模に合わせた小規模なパイプハウス設置のニーズが高まっていることから、新たに小規模施設を補助対象とし、野菜の周年栽培、高品質化を推進するとともに、兵庫六甲農業協同組合や道の駅いながわとの連携のもと、安定的な農業経営と、より一層の地域農業の活性化に向け取り組んでまいります。

現在予測されている大規模地震や想定を上回る豪雨により、ため池の決壊などによる下流域の被災が懸念されるため、国庫補助を活用し、ため池の老朽化及び耐震点検を行い、災害の未然防止に努めてまいります。

観光については、観光協会や観光ボランティアガイドなどの諸団体との連携や協調を図りながら、自然豊かな本町の特徴を活かし、観光客の誘致拡大に取り組んでいます。歴史街道を中

心に本町にある多くの史跡、文化財などを広く観光客に知ってもらい、本町の魅力を楽しんでいただくため、引き続き、観光ボランティアガイドが企画した新たなツアーの開催などにより、更なる観光客の誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

道の駅いながわを拠点として整備した歴史街道をより多くの人に楽しんでいただくため、レンタサイクル事業を緊急雇用対策事業を活用して試行的に実施し、利用者ニーズなどの調査を行ってまいります。自転車に乗り、本町の四季折々の素晴らしい景色を楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

公共交通については、ふれあいバスの見直しを行い、本年度より新たな路線とダイヤでの運行を開始しました。今後も地域の公共交通を維持していくために利用啓発を図るとともに、利用状況や住民ニーズの把握に努め、より身近で利用しやすいバスとなるよう適時見直しを行ってまいります。

町道については、日常生活に広く利用されることから、より長く安全に使用していくために、適切な維持補修を行うことにより、道路の保全に努めてまいります。

都市計画道路原広根線については、早期に工事着手が可能と

なるよう、地元調整などを進めてまいります。

橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、安全性の確保とライフサイクルコストの削減のため、計画的な修繕に取り組むこととしており、緊急性の高い橋りょうから順次実施してまいります。

新名神高速道路については、本町にとって地域活性化の起爆剤として期待するところが大きく、平成28年度末の供用開始を目指し、日々目に見える形で着々と建設工事が進められています。

関連する建設工事が進む中、騒音・振動・交通規制などで、近隣住民の方には、ご負担をおかけすることとなりますが、地元の意見を尊重し、地元に対し適宜情報提供を行うとともに、十分な安全対策がとられるよう、引き続き高速道路会社などに要請してまいります。

新名神高速道路に伴う町道の拡幅事業については、用地買収などに取り組んでまいります。

県道については、本町の幹線道路であり、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展を図るため、引き続き県に対し、

整備促進に向けた要望活動を行ってまいります。

多くの人々が自然とふれあい、心を豊かにできる場所として、河川の良好な環境を保全し、自然の公共物として維持していく必要があります。集中豪雨や台風などによる災害を減らすため、町内の基幹河川や砂防指定地内河川の護岸や砂防堰堤の整備などについて、県へ引き続き要望してまいります。

上下水道事業の経営状況は、人口の減少や節水意識の高揚などによる水需要の減少が予想され、料金収入の減収が見込まれます。更なる経営努力を行うとともに、平成26年4月より実施される地方公営企業会計制度の新基準への移行を進めることで、より一層の透明性の確保に努めてまいります。

なお、上水道施設にあつては老朽管の入替工事や電気計装設備の改修を計画的に行い、下水道施設にあつては管渠補修による不明水対策や、未接続世帯への水洗化促進を中心に事業を進めてまいります。

市街化調整区域の土地利用については、厳しい建築制限が行われたことにより自然環境や農地が保全されてきましたが、その一方で、開発の抑制により人口減少や高齢化などが進み、地

域の活力が失われつつあります。そのため、その規制の緩和対策として大島小学校区に続き、本年度末、楊津小学校区で地区土地利用計画の策定、地縁者の住宅区域など特別指定区域の指定がなされます。また、阿古谷地区のまちづくり協議会においても、引き続きこの指定に向けた協議が進められています。これらの指定に伴い、生活利便施設などの拡大も可能となってくることから、地域と一体となった取り組みの中で、地域の活性化につなげてまいります。

また、町南部の市街化調整区域においては、現在、県・商工会とともに、その活性化に向けた取り組みとして、検討会を設置し、協議を進めており、新年度には具体的な土地利用活用方策を示してまいります。

大規模開発団地の集合住宅予定地については、社会情勢を踏まえ、戸建住宅への転換など、周辺の住環境に配慮した計画的な開発への誘導を引き続き行うとともに、魅力あるまちづくりと良好な住環境の創出に努めてまいります。

阪急日生ニュータウン二次開発予定地については、事業者より正式な開発中止の申し出を受けたことより、関係自治会と事

業者との間で、事業中止に伴う調整が進められており、これと並行して、町においても事業者との間で課題整理に取り組んでいるところです。そのため、これらの協議が整った段階で寄付採納の手続きを行うこととしています。なお、今後の当面の土地利用の方向性については、広大な面積であること、また、町にとって重要な位置を占めることから、様々な角度より検討することとしています。

商工業については、活力ある事業者の育成、発展を図っていくためには、地域の総合経済団体である商工会への運営支援と連携強化を図り、町の活性化に向けた商工業の振興を促進してまいります。

雇用対策については、依然として厳しい雇用失業情勢が続いていることから、公共職業安定所との連携のもと、更なる雇用促進に向けた取り組みの強化を図るとともに、新年度も緊急雇用対策に取り組んでまいります。

第 6 に、『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』に関する施策であります。

まちづくりの指針となる第五次総合計画がスタートして4年目を迎え、基本構想に基づき、後期基本計画の策定期間を迎えております。そのため、新年度から2カ年をかけ、前期基本計画の検証を行うとともに、計画策定の段階から参画と協働の推進を一層図るなど、新たなまちづくりの担い手育成のきっかけづくりとしたいと考えております。

広報活動では、平成25年1月号から、広報誌をA4冊子版にリニューアルしており、読み手にとって、より一層読みやすく魅力的な誌面づくりに取り組み、住民の皆様に毎月の発行を楽しみにしていただけるよう、誌面の充実に努めてまいります。

行政運営に携わる職員の資質向上については、人事評価制度を活用して、組織全体の活性化、公務能率の一層の向上を図るとともに、評価者への人事評価研修などを行い、公平性、透明性を確保した制度の充実に努めてまいります。

職員研修については、職員の能力向上及び意識改革を図るとともに、将来を見据えた若手職員の育成に取り組んでまいります。

行政運営を進めるうえで、町税は自主財源の基幹収入である

ことから、課税客体の適正な把握を行い、公平で公正な賦課徴収に取り組み、納期内納付を推進してまいります。

特に徴収については、長引く景気の低迷により、新たな滞納者の発生も懸念されますので、文書や電話による催告、訪問徴収により、早期の徴収に取り組むとともに、滞納者に対しては適切な対策を講じ、滞納額の減少に向け努力してまいります。

地籍調査については、新年度の一筆地調査を木津地区と木津東山地区で実施いたします。すでに現地調査を実施した地区につきましては、引き続き登記完了に向け取り組んでまいります。

清流猪名川ふるさと応援寄付金については、本町のまちづくりを応援してくださる多くの皆様から寄付をいただいています。皆様からいただいた寄付金を、本年度は、子育てセンターの遊具の整備や、公共施設におけるペレットストーブの設置に活用させていただきました。新年度においては、中学校で使用する楽器をはじめ、保育園の遊具などの整備に活用してまいります。寄付をいただいた町外の方には、「ふるさと宅配便」として本町の特産品をお送りし、寄付を通じて、本町の魅力をPRし、「ふるさと」として親しみを持っていただけるよう更なる啓発を行

ってまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 87億9,000万円』、

特別会計『 56億1,782万1千円』、

企業会計『 22億7,282万4千円』、

総額『166億8,064万5千円』、

であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上と更なるまちの発展を実現するため、職員と一丸となり、創意と工夫を凝らし、真摯に町政に取り組んでまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご支援を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター
いなぼう

